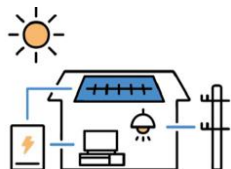


# 令和8年度 江別市 家庭向け脱炭素化普及促進補助金



太陽光発電パネルと定置用蓄電池の導入に対して補助金を交付します。

太陽光発電パネルと  
定置用蓄電池の同時設置

200,000円

太陽光発電パネル、又は、  
定置用蓄電池のいずれかを設置  
(一方の設備が既設の場合に限る)

100,000円

・下記のすべてに該当する設備を対象とします。

## 太陽光発電パネル

- ア 蓄電池と接続し、発電した電気が設置される住宅において消費されること。
- イ 太陽電池モジュールの合計出力が1.5kW以上10kW未満の設備であること。
- ウ 余剰型配線であること。
- エ 電力会社の電力系統に連系できること。
- オ 未使用品であること。

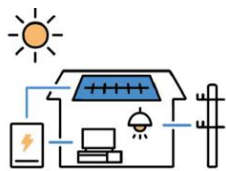
## 定置用蓄電池

- ア 常時、太陽光発電と接続し、太陽光発電が発電する電力を充放電できるリチウムイオン蓄電池を使用したものであること。
- イ 蓄電容量が2kWh以上20kWh未満であるもの。
- ウ 電力会社の電力系統に連系できること。
- エ 未使用品であること。



給付対象者 下記1～7の要件をすべて満たすものとします。

1. 市内に居住していること。又は居住する予定がある個人であること。
2. 令和5年7月14日以後に補助対象設備の売買契約又は設置工事請負契約をしたこと。
3. 市税を滞納していないこと。
4. 自らを含め同一世帯に同一の設備の補助を申請した者がいないこと。
5. 江別市暴力団排除条例第2条第2号に指定する暴力団員に該当しないこと。
6. 令和8年12月28日(月)までに補助金交付申請書(様式第1号)を提出(環境課必着)できること。
7. 令和9年2月12日(金)までに補助金交付請求書(様式第9号)、実績報告書(様式第7号)を提出(環境課必着)できること。



# 補助金交付には申請が必要です。 申請書類の送付をお願いいたします。



## 申請書類

●申請書類を「申請先」まで持参又は郵送してください。

- 江別市家庭向け脱炭素化普及促進補助金交付申請書(様式第1号)  
【市ホームページからダウンロード又は市役所本庁舎情報公開コーナー、環境課(工栄町14-3)、大麻出張所、水道庁舎で配布します。】
- 申請者本人の住民票(発行後3か月以内) ※写しも可
- 税情報確認承諾書(様式第2号)
- 対象設備の設置に係る工事請負契約書の写し ※契約書がない場合は、見積書の写し
- 工事着手前の写真  
※カラープリント写真L版または、デジタルデータ画像A4版用紙に貼付
- 仕様及び対象要件が記載されたもの(カタログ・仕様書等)の写し
- 設置する住宅の位置図(地図)
- 江別市暴力団排除条例に基づく誓約書(様式第4号)

※交付決定された申請者は、設備設置後に補助金交付請求書や実績報告書等の提出が必要です。  
提出書類は、市ホームページ等で事前にご確認ください。

### 申請期限

### 令和8年12月28日(月) 必着

## ※予算額に達した場合は、期限前に終了となります。

### 申請先

〒067-0051  
北海道江別市工栄町14番地の3  
江別市 生活環境部環境室 環境課 宛

※郵送の場合は、書留や特定記録など、配達記録が残る方法で提出してください。

江別市 家庭向け脱炭素化普及促進補助金

検索



補助金の詳細は市ホームページ  
をご確認ください。

### お問合せ

( 8時45分~17時15分 ※土日・祝日・年末年始を除く )

江別市 生活環境部環境室 環境課

TEL:011-381-1395 Eメール:kankyo@city.ebetsu.lg.jp